

唐初の氏族政策と「門閥」勢力 -隋唐政権形成史の研究-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-07-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 堀井, 裕之 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/19587

2017年度 文学研究科

博士学位請求論文（要旨）

唐初の氏族政策と「門閥」勢力—隋唐政権形成史の研究—

堀井 裕之

序論 隋唐政権の形成に関する研究と課題

本研究の目的は、唐初期に行われた氏族政策と南北朝・隋唐初期における漢人「門閥」勢力の動向を手掛かりにして、隋唐政権の支配集団の性格と政治体制の解明を目指すものである。

これまで、隋唐政権の性格解明を目指した研究は、主に二つの視点より進められてきた。第一は、政権がどのような体制を採ったのか、律令官僚制とともに貴族制が導入されたのか否か、というものである。第二は、隋唐政権の中核を担った支配集団の構成を分析することにより、政権の性格を見ようというものである。第一の視点については、魏晉南北朝・隋唐期を一貫して「貴族制」の時代とした内藤湖南氏の説がある。内藤説を取り入れて陳寅恪氏は、第二の視点に立って、「閥隴集團」説を提唱した。陳氏によると、隋唐政権の中核を担ったのは、両政権の前身となる西魏・北周政権の支配集団に由来する「閥隴集團」であり、彼らが唐太宗期に至るまで排他的に政権中枢部を独占した、と言う。この陳氏の説は、布目潮風・汪錢・毛漢光・吉岡真などの諸氏により継承されて定説となった。

先行研究の問題点として第一に挙げられるのが、具体的にどの氏族が「閥隴集團」に含まれるのか、あるいは「閥隴集團」が政権中枢部を独占するとは具体的にどのような状況を指すのかなど、陳説では曖昧な部分があることである。そのため各研究者の間には、「閥隴集團」の概念も含めて陳説の解釈に差異がある。そこで、本研究では先行研究に言及する際を除いて、「閥隴集團」の用語を使用しない方針を採った。

第二の問題点は、従来の研究では政権中枢部を構成する氏族を復元し、統計分析の手法を用いて「閥隴集團」と非閥隴系氏族の割合を算出し、その結果によって政権の性格を規定したことである。ところが、先行研究では、隋唐政権が支配集団を形成する際の理念・方針がどのようなものであったか、それを反映した政策について、ほとんど考察されてこなかった。その政策として、筆者は「氏族政策」に注目したい。

本研究における「氏族政策」とは、支配階級である「士」と被支配階級である「庶」の境界線を定め、具体的にどの氏族が「士」に該当するのかを挙げ、その家格を定める政策である。唐朝初期の氏族政策として挙げられるのが、二代皇帝・太宗（李世民、在位 626～649）による『貞観氏族志』の編纂である。同書では「士」に該当する氏族の序列が官品を基準にして定められた。その序列には、唐朝初期における支配集団の姿を如実に反映されている。そこで、第1部では唐朝初期の氏族政策の考察を通して唐朝支配集団が形成される過程を明らかにした。

第三の点は、政治史の立場から隋唐支配階層の大きな要素である漢人「門閥」の研究が、不足していることである。先行研究では社会階層としての「門閥」の研究が積み重ねられてきた。ところが、隋唐政権の形成過程において、漢人門閥勢力がどのような役割を果たしたのか考察されてこなかった。第2部では代表的な漢人門閥を取り上げて事例研究を行い、隋唐政権の形成における漢人門閥勢力の重要性を論じた。

第1部 唐朝政権の形成と氏族政策の展開

第1部第1章では、「裴氏相公家譜之碑」（金・大定十一年（1171）八月）に刻まれた唐・裴滔撰『裴氏家譜』に見える河東裴氏五名の系譜・官爵・等級を手掛かりにして、『貞観氏族志』における官品と家格等級の対応関係、登載される氏族の条件などを明らかにした。まず、登載される氏族の資格は、唐朝五品以上の官

品取得者で、かつ南北朝以来の「士」の子孫であることを前提とした。家格と官品の対応関係を復元すると、以下の表1『貞観氏族志』における家格と官品の対応関係のように整理される。

表1『貞観氏族志』における家格と官品の対応関係

等級	基準	該当氏族
第一等 (右姓)	皇室 外戚 正一品(三師三公)～従一品(太子三師)	唐室李氏(皇室・八柱国・関隴系勲貴) 独孤氏(外戚・八柱国・関隴系勲貴) 竇氏(外戚・関隴系勲貴) 長孫氏(外戚・関隴系勲貴)
第二等	正二品～従二品	
第三等	正三品～従三品	崔民幹(入関山東門閥・博陵崔氏第二房) 裴世矩(北斉系・関中門閥・西眷裴氏)
第四等	正四品～従四品	裴懷節(北周系・関中門閥・東眷裴氏) 裴神安(北周系・関中門閥・中眷裴氏第二房) 裴世清(関中門閥・中眷裴氏第三房)
第五等	正五品上～従五品下	
第六等		
第七等		
第八等		
第九等		

表1をふまえて、河東裴氏5名と崔民幹の家格について比較したが、外戚を除き所謂「関隴集団」が優遇された痕跡は見られない。また、『貞観氏族志』で官品を家格の基準とした背景には、南北朝以来の反門閥主義の潮流を受けた賢才主義的理念の影響が明確に読み取れる。その理念に基づき太宗は、関隴系・非関隴系に拘らず各氏族を同列に置き、どちらの系統にも偏重しない政治体制の構築を目指したのである。

第2章では、太宗・高宗の氏族政策の展開について、同時期に広大な「帝陵陪葬墓」が形成された背景を手掛かりにして考察を行った。「陪葬」とは主君の墳墓の傍らに臣下を埋葬することで、太宗は生前より自らの陵墓となる「昭陵」に建国の功臣たちの陪葬を命じた。その政策は高宗(在位649～683)にも継承されている。その政策目的は建国の功臣の論功行賞と顕彰にあり、対象となった功臣は、太宗が理想とする賢才主義的士大夫像とも一致しており、『貞観氏族志』でも第三等以上の高い家格に位置付けられた。ところが、『貞観氏族志』を改訂した高宗の『姓氏録』の編纂を経ても、唐朝公認の官品を基準にした新たな氏族序列は官僚層に受け入れられず、山東漢人門閥を頂点とする南北朝時代以来の旧態とした門閥観を払拭することができなかった。その対策として、太宗と高宗は昭陵に「功臣」を陪葬することで賢才主義的士大夫を顕彰し、唐朝が定めた氏族序列を社会に深く根付かせようとしたのである。

第3章では、太宗政権がどのような過程で成立したのか、北斉(山東)系人士の動向に注目して考察を行った。北斉系人士とは、南北朝時代後期に北周政権と敵対した北斉政権の遺臣及びその子孫で、関隴(北周)系氏族とは対立関係にあり、隋朝政権下では政治的に冷遇される傾向にあった。北斉系人士たちは政治集団を形成し李世民(太宗)による政権奪取に積極的に貢献した。その結果、成立した太宗政権では、北周・北斉の抗争に由来する関隴系氏族と山東系氏族の対立を克服した、新統一王朝に相応しい支配集団が形成されたのである。

第2部 隋唐政権の形成と「門閥」勢力

第2部では二つの代表的な漢人門閥を取り上げて事例研究を行い、隋唐政権の形成における漢人門閥勢力の重要性を論じた。

まず、第1章～第3章では、『貞観氏族志』で旧門閥の代表とされた山東門閥・崔民幹の一族を取り上げた。崔民幹は博陵崔氏第二房の系譜を引き、一般的な山東門閥が北齊系なのに対して、彼の家は代々西魏・北周政權に仕えた特殊な山東門閥＝「入関山東門閥」であった。入関山東門閥については、山東の宗族・姻戚との関係が断たれて在地基盤を喪失し、国家の俸禄のみに依存する「寄生官僚」となった、とする説が一般的で、政治勢力として重視されてこなかった。これに対して筆者は、新発見の「博陵崔氏墓誌」を考察し、入関した崔氏が華北再統一後に山東への帰葬を開始し、北齊系の同族と族葬墓を形成して関中と山東に分断されていた同族的結合を復活させたことを明らかにした。また、崔氏は既に北魏時代に他の山東門閥と婚姻を紐帯とした相互扶助関係を構築しており、華北再統一後に再び北齊系山東門閥と結びついた。その一方で、入関崔氏は通婚を通じて関隴系勳貴との関係も密にした。以上から、入関博陵崔氏は山東門閥と関隴系氏族の二つ属性を併せ持つこととなり、堂々たる山東門閥勢力の代表者として、『貞観氏族志』（初奏本）では第一等の門閥に推された。従って、入関博陵崔氏が寄生官僚化したとする通説的理解は、修正が必要となる。

続いて、第4章～第5章では、関中漢人門閥の典型で弘農楊氏の本宗となる越公房楊氏について取り上げた。第4章では、隋代の越公房楊氏について、49点の「越公房楊氏墓誌」を手掛かりにしてその「門閥」としての存立基盤について考察を加えた。その結果、越公房楊氏は郷里華陰において広大な莊園・族葬墓を持ち、多数の宗族・郷党を影響下に置いていたことが明らかになった。また、こうした在地基盤を背景にして越公房楊氏は官界に進出し、隋室の同宗と見なされて、本来は皇族が任命されるべき宗正寺の正卿・少卿、太子宗衛関連の官職に起用された。「宗衛」とは、皇太子の禁軍を構成する一部隊であるが、その兵力は隋室の宗族で構成されており、隋室の軍事基盤を担っていた。この宗衛の将兵に越公房楊氏が起用されたことは、その勢力が隋室の基盤に深く食い込んだことを意味する。それによって、越公房楊氏の家長格であった楊素は隋室の後継者争いにも大きな影響力を持ち、晋王楊広（煬帝）の政權奪取に協力して絶大な権勢を振るったのである。

また、第5章では、越公房の始祖楊鈞を取り上げ、本人の墓誌（北魏・建義元年（528）九月三〇日葬）と文献史料を結合させて彼の人物像を掘り下げることを通して、越公房楊氏が代々にわたり文武両道を家風としたことを指摘した。そして、その家風が門閥官僚としての楊氏の家門維持に寄与したことを明らかにした。

結論 隋唐政權の形成と「貴族制」、「門閥」

以上、本研究の考察結果をふまえると、大きく分けて二つのことが指摘できる。第1の点は、唐朝政權を関隴系氏族が排他的に政權中枢部を独占した体制とする陳説以降の通説的理解は、成り立たないことである。第2の点は、唐朝政權が「貴族制」を柱にして形成されており、ここに改めて隋唐政權の性格を考えるうえで、「貴族制」の視点が重要となることが認識できることである。ところが、近年では、隋唐政權を鮮卑系国家の延長と見なして北アジアに由来する「遊牧的要素」が政權の性格にどのような影響を与えたのかという側面のみに注目が集まり、「貴族制」の問題は、議論の蚊帳の外に置かれてしまっている。隋朝政權では、隋室楊氏が漢人門閥弘農楊氏を標榜し、その本宗・越公房楊氏の勢力を取り込んだ。ここからは、「貴族制」の論理に則って、新興の北族系皇帝が漢人門閥勢力を支配下に置き、政權基盤を強化しなければならなかった当時の時代背景を読み取ることができる。一方、隋唐「貴族制」を裏付けた氏族政策においても、その先駆となった北魏孝文帝の「姓族詳定」における「遊牧的要素」の影響が既に川合安・佐藤賢両氏によって指摘されている。隋唐「貴族制」の特質は、「遊牧的要素」と魏晋以来の「中国的要素」がどのように相互作用したのかを見ることによって初めて明らかとなるのであり、その更なる解明が本研究における今後の課題となるのである。